

（株）エレテック 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年8月1日 ～ 令和5年7月31日までの2年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人あたり平均年間12日以上とする
現在の年次有給休暇取得率63%⇨2年後に70%へ（7ポイント上昇）

<対策>

- 令和3年8月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和3年10月～ 制度の導入、全体会議時に全社員への周知
積極的な有給休暇取得の推奨
休み易い雰囲気づくり

目標2：繁忙時においても2ヶ月で3回以上の連休を取得する

<対策>

- 令和3年8月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和3年10月～ 制度の導入、全体会議時に全社員への周知
- 令和3年12月～ 前月の連休取得状況を把握し、全社員へ周知
工事予定表作成時、繁忙時においても2ヶ月で3回以上の連休となるよう最大限考慮する

目標3：ノー残業デーの実施

まずは月1度から実施し、慣れてきたら回数を増やす

<対策>

- 令和3年8月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和3年10月～ 制度の導入、全体会議時に全社員への周知
- 令和3年12月～ 前月のノー残業デー実施状況を把握し、全社員へ周知